

令和元年第4回豊後高田市議会定例会会議録（第2号）

○議事日程〔第2号〕

令和元年12月10日(火曜日) 午前10時0分 開議

※開議宣告

日程第1 第58号議案から第74号議案まで
質 疑
委員会付託

税 務 課 長	土 谷 恒 男
市参事兼市民課長	近 藤 幸 一
保 険 年 金 課 長	大久保 正 人
社 会 福 祉 課 長	植 田 克 己
子育て支援課長	水 江 和 徳
健 康 推 進 課 長	清 水 栄 二
人権・同和対策課長	田 染 定 利
環 境 課 長	後 藤 史 明
商 工 観 光 課 長	河 野 真 一
農業ブランド推進課長	黒 木 雄 二
耕 地 林 業 課 長	早 田 博 昭
建 設 課 長	永 松 史 年
上 下 水 道 課 長	早 尻 真 一
会計管理者兼会計課長	尾 形 稔
農業委員会事務局長	佐々木 真 治
選挙管理委員会・監査委員事務局長	

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1 番	於 久 弘 治
2 番	毛 利 洋 子
3 番	中 尾 勉
4 番	黒 田 健 一
5 番	井ノ口 憲 治
6 番	阿 部 輝 之
7 番	土 谷 信 也
8 番	成 重 博 文
9 番	中山田 健 晴
10 番	松 本 博 彰
11 番	河 野 徳 久
12 番	安 東 正 洋
13 番	北 崎 安 行
14 番	河 野 正 春
15 番	菅 健 雄
16 番	大 石 忠 昭

藤 重 深 雪	
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	
大 力 雅 昭	
市参事兼消防長	宗 高 徳
総務課 課長補佐兼総務法規係長	
小 野 政 文	
総務課 課長補佐兼秘書係長	
都 甲 さおり	

教育委員会

教 育 長	河 野 潔
教育総務課長兼地域総務一課長	
安 藤 隆 治	
学 校 教 育 課 長	衛 藤 恭 子
文 化 財 室 長	板 井 浩

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	安 田 祐 一
総括主幹兼庶務係長	黒 田 祐 子
総括主幹兼議事係長	板 井 保 明
専 門 員	小 門 敏 宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	佐々木 敏 夫
副 市 長	堤 隆
市参事兼総務課長	佐 藤 之 則
市参事兼財政課長	飯 沼 憲 一
企 画 情 報 課 長	丸山野 幸 政
地域活力創造課長	川 口 達 也

○議長（菅 健雄君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○議長（菅 健雄君） 日程第1、第58号議案から第74号議案までを一括議題といたします。

初めに議員各位にお知らせします。質疑及び質問に関連して、1番、於久弘治君及び16番、大石忠昭君から資料要求があり、市長に提出依頼をしたところ、お手元にお配りのとおり提出がありましたので、ご了承を願います。

議案質疑通告表の順序により、11番、河野徳久君の発言を許します。

11番、河野徳久君。

12月10日

○11番（河野徳久君） 皆さん、おはようございます。11番、新政会の河野徳久です。議案質疑をいたします。

第58号議案、補正予算参考資料ナンバー2、2款1項10目豊後高田市ふるさと応援寄附金推進事業の5,000万円についてです。

内容欄には、ふるさと応援寄附金の増収が見込まれることに伴い、返礼品やポータルサイト手数料の経費を増額するものでありますと書いてあります。補正後の予算額、歳入4億円、歳出2億1,000円となっております。この内容は私も理解はできます。しかしながら、令和元年9月議会での私の一般質問で、基金に積み立てる時には、返礼品、ポータルサイト手数料を差し引き、残りの金額を積み立てるほうが一般市民にも理解を得やすいのではないかという質問に対し、ポータル手数料は一般財源を充当する旨の答弁でした。

3カ月間で今回の補正を見ますと変化があります。この内部協議はどのように変わっていったのかをまずお聞きしたい。

2点目は、当初からの3億円についての積み立てはどうなるのか、この2点をまずお聞きしたいと思います。

○議長（菅 健雄君） 企画情報課長、丸山野幸政君。

○企画情報課長（丸山野幸政君） それでは、第58号議案ふるさと応援寄附金推進事業に関するご質疑にお答えをさせていただきたいと思っております。

ふるさと納税と諸経費の財源の関係は、これまで河野徳久議員さんから、本年3月の予算審査特別委員会、そして9月議会の一般質問でご指摘をいただいておりますので、これまでの議論の経過について、まずはご説明を申し上げたいと思っております。

ふるさと納税は、寄附を受けますと返礼品をお送りし、その他の諸経費もかかりますので、寄附がふえればふえるほど、比例して諸経費もふえていく性質のものとなっております。

昨年度までは、ご案内のとおり、いただいた寄附金は全額基金として積み立てる一方で、諸経費は全額一般財源で負担をしておりました。昨年度は、過去最高となる2億8,000万円もの寄附をいただきました。同時に諸経費も約1億4,000万円かかりました。

今後、さらに上を目指していくとした場合に、これまでと同様の方法を続けていくのは、さすがに無理があるとして、今年度から見直しをさせていただ

き、予算審議をお願いいたしました。

具体的には、歳入の寄附金を3億円、歳出の諸経費を1億5,000万円とし、諸経費の内、寄附金の約30%に当たる返礼品代については、いただいた寄附金から差し引き、その残りを積み立てるという方法で運用したいとして、議員のご質疑にご答弁を申し上げてまいりました。

このことに対しまして、今回は一定の改善が図られたら、一番いいのは議員さんからありましたように、経費の全額を寄附金から引いて積み立てをしたほうが、市民の皆さんから見たらわかりやすい、ぜひ少しでも上を目指して頑張してほしいという旨のご意見をいただいたところでございます。

その後、9月の議会でも議論をいただいた以降、寄附額も昨年度を大幅に上回る状況となりましたので、11月に入りまして補正予算の検討に入りました。このまま順調に推移すれば、当初目標の3億円を大きく上回ることが見込まれました。こうした寄附金の状況とこれまでの議会議論の状況を踏まえて、内部で十分に検討させていただいたところでございます。

結果といたしまして、基本的にふるさと納税に係る経費は、全額、寄附金から差し引いて積み立てるとの市長決定をいただきました。そのため、今回歳入の寄附金を1億円の増、歳出の諸経費を5,000万円の増とし、経費の5,000万円の財源は、その全額を寄附金とする補正予算を提案させていただきました。このため、仮に予算どおりにいきますと、寄附金は4億円、諸経費は2億円となり、今年度の決算時に諸経費を引いて、残りの2億円の積み立てを行うというものでございます。

年度途中の方針変更となりますが、議員の言われるとおり、市民の皆さんにわかりやすくしようということに重点を置いた変更でございますので、何とぞご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

なお、一昨日の12月8日現在の寄附の状況ですが、約3億280万円となり、昨年の同じ時期に比べまして、現状では約1.6倍の伸び、額にして約1億1,600万円の増となっているところでございます。

今年度は、来年の3月末まで、残り約4カ月となりますが、全国の皆さんから、より多くの応援をいただけるように努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（菅 健雄君） 11番、河野徳久君。

○11番（河野徳久君） ふるさと応援寄附金が増収することによって、私が予算委員会、一般質問にてお願いしてきたわかりやすい基金の積み立て方式になりました。担当課を始め関係されました皆様に感謝を申し上げます。

1点、お願いがあります。実は、ふるさと返礼品をお送りしている商店の方が、うちの商店では大変たくさんの注文をいただいてありがたいことだけど、もう手いっぱいなんですよという店を一、二件、耳にしました。

寄附金を多くいただいて豊後高田市のためになることは大変ありがたいが、発送おくれとかいろんな問題が起きないように気を付けて、より一層の努力をお願いしたいな。大変申し訳ないお願いであります。このお願いをしまして私の議案質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（菅 健雄君） 議案質疑を続けます。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でございます。通告書に基づきまして、市長から提案されております各議案に対する質疑をしたいと思っております。

今度、そうたくさんありませんけれども、何とか全質問事項について答弁をしてもらいたいと思っておりますので、簡単に答弁をお願いいたします。

最初は、第58号議案一般会計の補正予算について、8点の質疑をしたいと思っております。

その1つは、今回基金を調べてみましたら13の基金に7,351万円の積み立てをするという予算になっておりますけれども、大きいのは地域振興基金が5,514万円、今回新たに寄附金などもあったということから、就学支援金で400万円という基金が提案されております。

実は、2年前の市長選挙の時に、当時基金が約120億円あったと思っておりますが、佐々木市長になったら、この120億円はあっという間に公共工事、大型公共工事で消えていくんじゃないかと。前の市長が貯めてあるのが云々というようなデマがかなり流されたことを記憶しております。

私なりに調べてみましたが、確かに私も、大きな借金があるので高い利息の借金については、この基金の中で利息は低いんだから、この低い利息で高い利息と変えたらどうかと資金繰りのことを提起しまして、そういうのにも一部使われましたけど、実際には120億円近くの基金が今あると思うんですね。

それで、きょう聞きたいのは、2つの点だけで結構です。

地域振興基金を5,514万円、新たにため込むことによりまして総額でどれぐらいになるのか。この地域振興基金というのは、大きく見て何か地域振興のために使うような事業計画があるのかどうかということが一つ。二つ目には、新しくつくります、新しく今回提案します就学支援金400万円について、これが今後の活用方法などについて、基本点について説明してもらったと思います。

次は、ふるさと納税について、今河野議員からありましたが、私からはもう簡単に。計算しましたら2008年度から本市ではふるさと納税の取り組みを始めているわけなんですけれども、その当時が年間で28万円と、最初の年はですね。現在では、先程ありましたけれども、今回の予算を見ますと、予算額でいきましたら、年間4億円のふるさと納税が期待できるという数字になっておりまして、大きな変化だと思っております。

よって、今河野議員からも評価がありましたけれども、今後の問題として分析されておると思いますが、返礼品の中でどういうものが一番事業効果を上げているのか。今もある事業所においては、もう足らなくて困るというような悲鳴の声も挙がっているように聞いておりますけれども、今後これまでの成果を活かしてどのように、さらに全国の皆さんの協力をいただきたいと考えているのか、その基本点について述べていただきたいと思っております。

次は、障がい児の支援事業についての給付金が、今回1,313万円不足しているという問題での補正なんですけれども、こういう事業については、社会福祉法人が運営されていると思うんですけれども、これだけ1,300万円という資金が市からももらえないということになると、事業運営でも支障を来すんじゃないかと思うんですけどね。

聞くところによりますと、利用者がふえたということなんですけれども、聞きたいのは、実際にもういよいよ12月ですね。あと3カ月しかないわけ、年度末までね。本当に支障を来すようなことはなかったのか、もう少し早く6月でも9月でも補正をすべきではなかったかなと思うので、その辺は大丈夫なのかね。

来年度に向けて、さらに利用者がふえる見込みならば、もう来年度の予算の編成の時期でありますので、そういうものを見越して、こういう形で1,300

12月10日

万円となると、約、当初予算の場合と同じぐらいの金額になりますので、そういうように障がい児の施設ですので、してもらったと思います、見解を求めます。

次は、今回新聞に報道されてまして私も初めて知ったんですけども、ランドセルの件なんです。新聞各社では書き方がみんな違うんですけども、資料をもらいましたら、1人2万円の助成で、20人分の予算を組んでいるということなんですけれども、ひとり親家庭と書いている新聞、それから非課税世帯云々と書いているところもあるんですけども、実際には、この線引きというんですかね、ランドセルを支給してもらえる対象というのは、どういう方なのか。市民の前に正確にしてもらいたいと思うんです。

これが、新聞では2人の方から寄付金があつて云々というふうに書かれておるんですけども、そういう今回補正予算でこういうふうに提案されてきたんですけど、この事業を実施するまでの経緯について、わかるように説明してもらったと思います。

次は、5番目が、水道の上水道や簡易水道のまだ未設置のところ、それぞれの集落でボーリング、共同施設云々というところですね。そういうところについて、今回340万円の補助金がつきまして、そういう小規模の給排水事業についての整備計画をすることなんですけど、ちょっと説明をしてもらいたいと思います。

それから、次が企業立地促進奨励金事業についてであります。

今回、企業の新設とか増設などに対して、奨励金が3,582万円増額補正をされております。ことしの3月の議会の当初予算とプラスしてみますと、総額で1億9,184万円になります。

それで、お尋ねしたいのは、この中、今回3,582万円を補正すると。それで3月と足して約2億近くの奨励金を支給するわけなんですけど、これは支給ですね。貸し付けじゃないですね。支給ですね。そのことによって雇用がどれぐらいふえたのかが聞きたいんです。どれぐらい新しい人が、約2億円の資金をいわゆる支給して、貸したのではない、支給することによってどれぐらいの雇用がふえたのか。その内、豊後高田市に住んでいる方の雇用がどれだけというふうに把握されているのか、明らかにしてもらったと思います。

次は、定住対策の無償の分譲団地を都甲地区と真

玉地区に造成を進めておりますが、今回の補正で新たに2,159万円の事業費が提案されております。この説明書によりますと、路床の改良工事などに必要なんだということなんですけれども、これは設計段階ではそういうことが気が付かなかって、新たに工事をする中で思った問題なのかどうなのかね。無償住宅だけに最初はこうだったけど、だんだんこう事業費がふえるということになったら市民の皆さんも心配すると思うんですよ。今回どうしても必要だから提案したと思うんですけど、どういう工事なのか、市民にわかるように説明してもらって、もうこれで真玉分譲団地については、事業費は終わりということなのかね。

また、今皆さんからいろいろと申し入れをしておりますけれども、その状況によっては、また追加工事があるとかいうことになるのか、ならないのかね。でないと、その無償だけに市民の声というのはいろいろありますからね、その辺をはっきりしてもらったと思います。

最後に、台風や豪雨による災害復旧工事のことで、これは今回数が豊後高田の場合は、もう最近では少ないんですけども、その中での1点、2点質問したんですかね。

1点は、河内地区の森地域の農免道路ね、あれは毎年のように災害が起こるんですけども、これについて、いつ着工して完成、終えたりするのかね。こういう種の事業については、私はかねてから市の公共工事が少なくなっているために、地元業者を育成するという観点から、やっぱりそういう観点で公平な入札をしてもらいたいという意見を述べてきましたが、今回もそう思うんですけどね。その辺も確認して、この予算議案については質疑を終わりたいと思います。

○議長（菅 健雄君） 市参事兼財政課長、飯沼憲一君。

○市参事兼財政課長（飯沼憲一君） ご質疑の地域振興基金が、今回の補正後に幾らになるのかということについてでございますが、地域振興基金は、令和元年度末で約34億円になる見通しでございます。

この地域振興基金の今後の活用についてでございますが、また今、令和2年度の予算編成事務に今入っているところでございますが、またその予算編成の中でまた検討していきたいというふうに思っております。

2点目の就学支援基金の使途についてございま

すが、これは、小学校入学を迎えるひとり親家庭等の児童に対しますランドセル購入助成金に充てるために使いたい。寄付者の意向を踏まえまして、そういうことで今回議案を提案いたしております。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 企画情報課長、丸山野幸政君。

○企画情報課長（丸山野幸政君） それでは、第58号議案の内、私からはふるさと応援寄附金推進事業に関するご質疑にお答えをさせていただきたいと思っております。

本市のふるさと納税は、取り組み開始の平成20年度以降、関係者の皆さんのご協力や、その間の受け入れ態勢の整備改善等、着実に取り組みを積み重ねてまいりました。その上で平成30年度から市長の最重点施策の一つとして、寄附金の使い道を子育て支援1本に絞り、返礼品事業者の皆さんを始め、多くの皆さんにご協力、そして応援をいただいております。現在返礼品の中では、地元ブランド牛、それとかフルーツ類などが大変好評をいただいている状況でございます。

今後も引き続き皆さんと一緒に、皆さんのご協力をいただきながら、寄附者の方には一つ一つ丁寧に対応し、事業者の皆さんとは、これも丁寧に数量等の調整をさせていただきながら、努力を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長（植田克己君） それでは、第58号議案の内、障がい児通所支援給付事業についてのご質疑にお答えします。

本事業は、障がいや発達の気になる子どもさんへの専門的な支援や訓練を提供する施設、未就学児は児童発達支援、小学生から高校生までは放課後等デイサービスなどを利用した場合のその施設に対する給付費でございます。

これら事業の利用ニーズにつきましては、ご紹介をいただきましたように年々高まってきておりまして、利用者数は大幅に増加してきております。特に放課後等デイサービス事業につきましては、市内に1カ所しかなかったことから、そのニーズに応えられない状況が続いておりましたが、大分県社会福祉事業団のご協力をいただきまして、新たに旧河内幼稚園を活用して放課後等デイサービス事業所どんぐり河内が本年4月に開設され、利用しやすい環境が

整ったところでございます。

そのようなことから、本年度予想を大きく上回る利用状況となっております、あわせて、児童発達支援、放課後等デイサービス、両事業とも現時点で数名の利用申し込みをいただいております、今後さらには給付費が上昇する見込みとなっております。そのため、大幅に予算に不足を生ずるため、今回補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 子育て支援課長、水江和徳君。

○子育て支援課長（水江和徳君） それでは、第58号議案の内、ランドセル購入助成についての質疑にお答えをいたします。

本年、本市の子育て支援の充実とひとり親家庭などに対して、ランドセルを支援したいという豊後高田市出身のお二人から、特定目的の寄付をいただきました。当初は、ひとり親家庭の児童や交通遺児に対してランドセルそのものを寄贈したいということでありましたけれども、購入価格や購入時期の違いがあること、そして児童の好みによって色やデザインがさまざまであることなどから、市といたしましても、寄付をいただいた方のご意向を尊重しながら幅広く活用したいという思いもあり、今回お手元の資料にありますように、ひとり親家庭などの対象児童1人当たり2万円の助成を行うため、20名分の40万円を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 上下水道課長、早尻真一君。

○上下水道課長（早尻真一君） それでは、第58号議案の内、水道未普及地域における小規模給水施設等の整備事業についてお答えします。

この事業は、大分県が本年度補正で予算付けをした小規模給水施設水源確保等支援事業の中で、2分の1補助金を受け、市が事業主体となって実施するものでございます。

事業の目的は、公営水道の整備が困難な小規模集落等の水問題を解決するため、各集落の実態把握と給水施設の中長期整備計画の策定を行い、将来的な施設整備につなげるものでございます。

今回の補正による委託事業は、市内17カ所の民営給水施設の実態調査とその施設の改修等に要する経費の積算を行って、施設整備計画を策定するソフト事業でございます。これは、来年度以降にハード事業の2分の1、県補助を受けるための採択条件となっ

12月10日

ております。

以上でございます。

○議長(菅 健雄君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) 第58号議案、一般会計補正予算(第3号)についての議案質疑の内、企業立地促進奨励金についてご説明いたします。

この企業立地促進奨励金は、近年、北部九州に集積が進む自動車関連企業を中心に設備投資が活発となる中、自治体間の競争に負けないように、企業誘致と市内企業の設備投資を促進することで雇用の場の確保や定住促進を図り、地域経済の振興を目指すものでございます。

今回、当初予算編成時に予定されておりました企業の投資計画の変更、また今年度新たに設備投資や雇用増を行うこととなった市内企業のニーズに対応するため、今回3,582万9,000円の補正を計上するものでございます。

今年度の企業の投資総額は約16億5,000万円、新規雇用者の増加数は42人を見込んでおります。なお、市内の居住者数につきましては、見込みの数もあり、現状では把握しておりません。

以上でございます。

○議長(菅 健雄君) 建設課長、永松史年君。

○建設課長(永松史年君) それでは、第58号議案の内、真玉地区の無償分譲宅地整備事業に関するご質疑にお答えします。

真玉地区の分譲宅地整備事業につきましては、人口増施策の一環として、今年度より造成工事に着手しているところであります。その進捗状況といたしましては、宅地部分の造成や主要な構造物である擁壁、道路側溝等の整備はほぼ完了している状況で、現在、ライフラインとなる上水道及び下水道管の埋設工事を行っているところです。

今後につきましては、道路の舗装工事、公園整備等を順次行っていく計画で、工事の完成は、当初の計画どおり来年3月を予定しているところです。

今回、補正予算を行った主な内容としましては、完成後、団地内の道路は市道として管理を行うよう計画しておりますが、その支持地盤が、市道としての設計基準に必要な強度を確保できていないことが判明したため、路床改良等の追加工事を行う必要が生じたことから、補正額2,159万円を計上させていただいております。

なお、補正後の整備事業委託料は2億5,515万円となり、現時点において分譲宅地に附帯する新たな施

設等の整備予定はないため、今回の補正により本分譲宅地の造成整備は、全て完了するものと考えております。いずれにしましても、多くの方が本市への移住・定住をご検討いただけるよう、優良な分譲宅地の早期完成に向け努力してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長(菅 健雄君) 耕地林業課長、早田博昭君。

○耕地林業課長(早田博昭君) 第58号議案の内、農林水産施設補助災害復旧事業費2,300万円についての質疑にお答えします。

この費用は、8月の豪雨及び台風8号・10号により被災した農業施設及び農地の災害復旧を行うものであります。

災害復旧の内容は、農道が1箇所、井堰が1箇所、水路が1箇所、田んぼが2箇所の計5箇所の災害復旧であります。

なお、被災箇所については、配付資料のとおりでございます。

今回の第4回定例会で、この補正予算が議決されれば、市内の業者に早急に発注を行い、3月末までに完成させたいと考えております。

以上でございます。

○議長(菅 健雄君) 16番、大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) 最初の基金の積み立てのことで、就学支援基金を今回400万円積み立てることになっていますわね。この財源は、2人の方の寄付金ということでよいのかね。それは、今回先程の課長の答弁では、40万円の予定だということなんですけれども、この400万円の今後の利用目的というのは、何か特別に議論をして決めているのであれば、それを説明してもらったと思います。

○議長(菅 健雄君) 市参事兼財政課長、飯沼憲一君。

○市参事兼財政課長(飯沼憲一君) ただいまの就学支援基金についてお答えをいたします。

400万円の財源は、お二人の寄付金を財源にしたと言ってよいのかということでございますが、そのとおりでございます。

あと2万円掛け20人で今回40万円の補正を出して、400万円の残りの360万円になりますかね、その用途についてでございますが、この制度、今回条例で基金をつくって、そういった用途に使うということを出しておりますので、今後も引き続き、今回補正を出した用途で活用したいというふうに考えている

ところでございます。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 次は、ふるさと納税について、今後も頑張っていくということなんですけれども、特に各地方自治間で返礼品をめぐる競争が激しくてあるわけなんですけれども、そういう中で国東市を見ている話になっておりますけれども、今なお国東市は大分県内の単独トップを続けていますが、それから見たら豊後高田市の場合、予算額でいっても4億円だから国東市から見たら小さいものだけども、これまでの経緯から見たら、やっぱりもう急上昇をしているということであると思うんですけれども、さらに今後の問題で努力をしたいと、いわゆる各自自治体間の競争に打ち勝つためにも、どうい、こういう努力をしたいということがあれば、明らかにしてください。

○議長（菅 健雄君） 企画情報課長、丸山野幸政君。

○企画情報課長（丸山野幸政君） それでは、ふるさと納税に関する再質疑にお答えをさせていただきますと思います。

今年度につきましては、増収の取り組みとして、ふるさと納税の受付サイトを2つふやすなどして工夫をさせていただきます。

それから、本市の特色としては、寄附金の使い道を子育て支援1本に絞ってやっているという特色がございます。そういう面では、本市の子育て支援に賛同するというたくさんの応援メッセージもいただいておりますので、地元の特産品の魅力とあわせて、こういった使い道のPRもきちんとしていただくと、こういうバランスをとりながら努力を引き続きやっていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 次は、障がい児の放課後のデイサービスなどの問題で、予想を上回ってこういう結果になったということなんですけれども、私が、来年度に向けて、まだこれ以上に利用者がふえるということになれば、当初予算の段階でやっぱり予算化をすべきじゃないかと思うんですけれども、その辺をどう見ているのか。

○議長（菅 健雄君） 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長（植田克己君） それでは、大石議員の再質疑にお答えします。

現時点でも、新たな利用申し込みをいただいておりますので、そういったことを見越して、来年度の予算編成に臨みたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 次は、ランドセルの予算の40万円についてであります。

今の答弁では、まだ市民の皆さんはわかりにくかったと思うんですね。私が聞いているのは、どういう方が1人2万円の助成を受ける方なんですかと。ひとり親家庭云々とあったんだけど、ただひとり親家庭に限るということなんですか。それに準ずるようないわゆる所得の低い方というのは入らないんですか。その辺を明確にしてもらっていないとね。

それからもう一点は、当初は、現物支給という希望もあったんだけど、いろんな経過で1人2万円ずつの助成をすることになったということなんですけれども、助成を受けた方の使用目的が、ランドセルに限られるのか、それ以外にも使用してよいということなのかね。

私は、もう子育て支援という形で、本当に子どもを育てていく上で経済的に負担が大変な方については、これは最もその利用効果の多いほうで、何というんですかね、活用したほうが有利だと思うんですけれども、その辺はどうなのか。

○議長（菅 健雄君） 子育て支援課長、水江和徳君。

○子育て支援課長（水江和徳君） 再質疑にお答えをいたします。

まず、ランドセル助成の関係で、どういう方が対象かということでございますけれども、寄付をいただいた方のご意向で、答弁を申し上げましたけれども、ひとり親家庭、もしくは両親がいらっしゃらない児童さんもいらっしゃいますので、そこが基準でございます。ひとり親家庭等ということでございますので、よろしく願いいたします。

そして、ランドセルに限るのかということでございますけれども、これも寄付をいただいた方のご意向がランドセルということでございますので、今小学生のほとんどの方がランドセルを購入されると思いますので、ランドセルに限らせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 実は、ひとり親家庭、特に

12月10日

母子家庭については、もう大概の方が就学援助制度の支給を受けていると思うんですよ。その就学援助の中では、入学準備金というのがありまして、この中にはそのランドセルまでも含まれているということがあるものだからね、あるいは初めての子どもについては、親戚の方がちょっと贈呈していただくという方々もありますので、それを使う方は、それを限定しなくても、それは寄付者はそういう意図があったとしても、使う人はやっぱり家庭の事情によって有効に使えるようにしてもらったほうがいいと思います。そう論議する問題じゃありませんけどね。

時間がありませんので、次に行きます。

次は、企業立地促進奨励金のことですね。約2億円の中で、42人の方がこの1年間で新たに雇用されたということがわかりましたね。残念ながら、しかしその内の何人が市民なのかというのはわからないというところが問題だと思うんですよ。だから今からでも調べてもらって事業効果を検証してもらいたいと思うんですよ。何とかなるべく豊後高田市民の皆さんが、それだけ奨励金を出しているんだから、有利な状況で正社員で働いてもらいたいと思うんですよ。

もう一つは、その中で、この42人の中で独身者がどれだけおられるのか。独身者については、特別にもう市が定住対策に力を入れておりますし、無償団地もつくったことやからね、もうそういうことについてもあっせんをして、なるべく高田の企業に働いている人、そういう条件のある人は豊後高田に住んでもらうようにやっぱり努力が要るんじゃないかと思うんですよ。特別の努力がね。それを42人雇用を受けたけれども、高田の市民が何人かわかんようなことでは、本当問題だと私は思いますけど、市長、どう思いますか。今からでも調査をして、そういうふうな方向で定住対策に努力していくと、つなげていくということにしてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長(菅 健雄君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) それでは、企業立地促進奨励金についての再質疑にお答えをいたします。

もちろん雇用と定住を目指していますので、採用された方につきましては、市内に住んでいただきたいというふうに思っていますし、そういったことも企業さんのほうにも要望してまいりたいと思います。

なお、この企業立地促進奨励金は、先程も答弁で

も申し上げましたように、本年度の見込みの金額でありまして、全ての企業の投資、または採用が終わっているわけではございませんので、現状では、先程42人と申し上げましたのも、あくまでも実績ではありませんで見込みの数でございます。したがって、現時点では数が確定しているわけではございませんので、そのわからないという理由の一つはそれもございます。

今後とも、なるべく市内に定住していただけるよう、現在造成中の分譲宅地の紹介とか、そういった方面にも力を注いでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長(菅 健雄君) 16番、大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) もう時間がありませんので、次に行きます。

次は、第59号議案の国保会計の補正予算についてであります。

今回、5,128万円を国保の基金に積み立てるという予算が提案されております。実は、ことしになっても3月議会、6月議会と、やっぱり高過ぎる国保税を何とか住民の願いに応じて引き下げできないかという議論をしてきました。

その中の一つは、もう基本的には国の問題なんですね。国の市町村に対する負担金を増額すると。全国知事会でも1兆円規模の増額をしてくれという要求をしておりますので、そうすれば値下げができるわけなんですね。

私のもう一つ述べているのは、もうこの繰り越しの資金を基金に積み立てるんじゃなくて、やっぱり住民の要望に応じて引き下げに活用すべきじゃないかという問題ね。

もう一つは、同じこういう医療の健康保険がありながら、国民健康保険だけが、とにかく所得に関係なく1人均等割があつて、均等割制度があるのは国保だけなんですけれども、1人赤ちゃんが産まれたばかりでも1人3万4,500円ですね。高田の場合は3万4,500円かかるんですよ。これはほかの制度でないですよ。市の職員だって何人子どもがあろうとも、所得、収入に応じて保険料がとられるんですけど、国保だけが、別に1人幾らという均等割制度があるから、この矛盾点ということで全国知事会でもこれを廃止しようと、平等割を廃止しようという論を述べていますわね。

全国的にも各所でそれを実施、実行しております

けれども、だから私がきょう質問をしたいのは、5、128万円を全額基金に積み立てるんじゃなくて、その一部は、国保税引き下げに使うべきじゃないかと、来年度のね。来年度の分ね。

私の計算では、医療費計算でも皆さんが健康づくりで努力をしている、担当課も努力をしている、市民も一緒になって努力をしているから、医療費はまだ合併前の段階でも、上からもう本当4番、5番でしょう。14市になっても4番か5番ぐらいに1人当たりの医療費が高かったのに、一番最近のデータでは、今大分県の中で1人当たりの医療費は、大分県では2番目に低いんですよ。2番目に低いところまで健康づくりでは成功しているんですよ。しかしながら国保税は全然下がらないのね。

私の計算では、いよいよ来年3月に条例改定があるんだけど、県に一本化になって、もう今丸々2年目を行っているんですけど、この結果は、恐らく新年度に対する資産割というのは豊後高田も引き下げられると思うんですよ。下げようという試案が出ると思いますよ。

そうなりますと、全体を下げるのかということと、もう一つは、金額が少ない場合には、私どもは逆に県知事会が主張しているように、均等割ね、せめて子どもの均等割。豊後高田の場合は、高校までの医療費や中学までの給食無償化、保育園の無償化も最も早くやった、実施してきましたが、そういう中で今回は18歳、高校生までの均等割を廃止をしたらどうかと。これもこれまで2回質問をしております。

私は計算してみました。5、128万円の内、高校生までの均等割を廃止した場合でも、882万5、100円あればできる計算であります。今の現状からいったら7割軽減、5割軽減、2割軽減がありますのでね、それを計算しましたらですね。

それで、日田が大分県では一番最初に実施したんですけれども、これは半額です。日田ペースでやっても440万円があればですよ、5、120万円の内に440万円あれば、日田ペースでやれるんですよ。何とかその人口をふやしてもらいたいちゅうなると、若い人が高田に住んでもらって、それは国保以外の保険であれば一番いいけれども、国保の人だっておっついていいわけでしょう。自分のところがいろいろな事業をやる場合にはね。

国保についても、その子どもの分については、最低、全国知事会は全部の均等割や平等割を廃止しようという議論なんですよ。せめて国がやるまでに豊

後高田においては、高校生までの均等割を廃止すると。882万円あればできることやから、その5、128万円を積み立てるよりも、来年度はこの一部を活用して、日田に次いで高田でやると、あるいは高田が全額やれば、高田が大分県で1位なんで九州でも1位になるんです。全国でやれば。そういうことをやらないかと、検討できないかどうか、見解を求めます。

○議長（菅 健雄君） 保険年金課長、大久保正人君。

○保険年金課長（大久保正人君） それでは、第59号議案豊後高田市国民健康保険特別会計補正予算（案）についてのご質疑にお答えいたします。

今回の補正予算案の内、国保基金積立金につきましては、平成30年度の決算剰余金7、119万8、000円から、保険給付費等交付金精算償還金2、003万7、000円を差し引いた5、116万1、000円に、基金利息分12万5、000円を上乗せした合計5、128万6、000円を法定積み立てとして計上するものでございます。積み立て後の基金残額は2億5、476万円ほどになります。

しかしながら、第1回定例会でも申し上げましたが、今年度は、税率を据え置くことにより納付金の財源不足が生じるため、約1億円を基金から取り崩して補填する予定でございます。

また、国保加入者からの現状からも、被保険者数は年々減少している中で、65歳以上の年金受給者層に当たる被保険者数は増加しており、その割合は被保険者の半数以上を占めています。

今後は、国保加入者の高齢化により、国保税収は減少していき、反対に保険給付費の増加の影響を受けて、県に納める納付金は増加していくことが考えられます。

国保基金につきましては、今後数年は納付金の増加等による財源不足を補填するための資金として、また安定的な国保運営を行う上で活用したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 時間があと15分になりましたので、全部やりたいので、市長、ちょっと答えてもらえませんか。私が今指摘している内容を理解できますかね。

前回6月の時には、市民が国保税の負担で本当に困っておられると。その市民の困っている実態を市長は把握しているんですかという質問をしたことと思うんですけどね。本当に私どもいろんな生活相談

を受けますけれども、やっぱり国保税が高いというのが一番大きいです。これは市民の人口等でいきましたら、豊後高田の場合はちょうど人口の3分の1が国保加入なんですよ。

その中でも、なぜ高いかというのは、中小業者の労働者が入っている協会けんぽに比べたら、ちょうど2倍高いんですよ。同じ収入がありながら、同じ市民でありながら2倍高いんですよ。市の職員と国保に入っている人を見ると、これも約2倍に高いんですね、国保のほうが。同じ収入がありながら。

その矛盾点というのは、国保だけが均等割・平等割があるんですよ、産まれれば産まれるだけ。お年寄りの場合は、もう75歳以上は後期高齢者になりますけど、本当にこれは矛盾点で、だから高くなると。だから私たちは県知事会が言っているように国庫負担をふやす以外にないんですよ。国がそれを変える以外にないんです、根本問題は。独特のこの矛盾点なんです、国保については。

その前に子どもの医療費だって一緒でしょう。永松さん時代はどう言いよったかといったら、これは国の制度でやるべき国の制度でやるべきだといって、よその市町村がやっておっても高田はなかなかやらなかったんですよ。しかし、佐々木市長になりましたら高校生までの無料化をやったでしょう。国のほうも幼児教育あるいは高等教育の無償化を打ち出しておりますけれども、だから国がやるまでに市町村がやらないことはないんですよ。市町村がやって見本を見せて、国の制度を変えることだってありますのでね。

この均等割というのは、もう全国では、岩手県の宮古市なんかは、もう共産党の議員が質問をしましたら、市長がそれはそういうことを初めて聞きましたと、そんな矛盾点があるのを初めて聞きました、検討させてくださいと、市長は検討すると答えたんですよ。担当課で検討した結果、やっぱりこれは問題であるということですね。日田でも同じです。日田は市長選挙前だったけど、日田はやりますということで、大分県初でやったんですよ。

それが高田で高校までの医療費無料化や、国が10月から保育園の無料化をやるというのに、うちは4月からやるということをやると市長が、この問題をやらないかと。こんな矛盾点はないと思いますよ。私は全部の均等割廃止を言っているんじゃないんです。せめて高校生までの均等割を廃止すると、これを打ち出すべきことだと思いますので、もうこ

れは来年3月の議会までには検討してもらいたいと思いますが、検討する余地があるかどうか、お尋ねします。市長に。お金はあるんですから、これは。検討してもらえんかな。

○議長（菅 健雄君） 保険年金課長、大久保正人君。

○保険年金課長（大久保正人君） では、再質疑にお答えいたします。

現行制度の枠組みで保険税の負担軽減を行いますと、市独自の減免となり、一般会計からの繰り入れは法定外の繰り入れとなり、その負担は他の社会保険等に加入する市民の方に求めることになり、財源確保の問題もありますので、国において議論され制度化されるものと考えておりますので、引き続き国に対して要望してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 私は、きょうの質疑の中で、一般会計から繰り入れしようなんて一つも言っておりません。そんな答弁でしょう。そんなことはできませんと言っている。そうじゃないんですよ。5,000万円を超えるお金、基金があるんだから、そのほんの一部を使えば、全国的にも880万円と、日田と同じように半額でやった場合は440万円のできるんですよ。これは一般会計からの繰り入れじゃないんです。しかも、来年度は県のほうも、豊後高田の場合は、前回示したよりもっと低く抑えていいですよという指標が出るんですよ、これは。間違いないと思いますよ。

そういうことから見たらやりくりできるんじゃないですかと、それをせめて日田がやって高田がやれないというのは、市長の問題なんですよ。市長はそれをやる気がないか、検討できないかどうか答弁。検討。3月まで検討。

意味がわからない、市長が意味がわからない、私が言っているのが。非常に大事な問題なんです。市民からの考えです、そこはね。検討もできないかね。

○議長（菅 健雄君） しばらく休憩します。

午前11時00分 休憩

午前11時3分 再開

○議長（菅 健雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

保険年金課長、大久保正人君。

○保険年金課長（大久保正人君） それでは、大石

議員の再々質疑にお答えいたします。

今後については、市内部での協議もそうだけれども、国保運営協議会の中でしっかりご審議いただいて、今後の方向性を決定していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） あと10分になりましたので、あと3つ議題があるんですけども、第72号議案と第73号議案は関連ですので、同じ一括でやりたいと思います。

その前に、今国保のことで市長は答弁しなかったけど、担当課長は、国保運営協議会などでも議論するということですから、市長もしっかり勉強してもらって、やっぱり市民のためになることは大いにやると、進んで、ことを重ねて要望しておきます。

それでは、第72号、第73号は、もうほぼ関連の条例なんですけれども、これまでそれぞれの独立会計だったものが、今回はもう一本化、会計をするということですね。それに伴い、一部住民負担がふえるのが香々地の皆さんなんです。香々地地区の皆さんの中でも、特に松津地区の皆さんが新たな負担がかかることとなります。

私から答弁をするわけにいかないのですが、どういように影響を受けるか、簡潔にまず最初に述べてもらおうと。この第72号、第73号も同じ問題ですから、もう簡潔にやってください。

○議長（菅 健雄君） 上下水道課長、早尻真一君。

○上下水道課長（早尻真一君） それでは、まず第72号議案豊後高田市下水道事業の設置等に関する条例の制定についてお答えします。

現在、上下水道課が所管する下水道事業の会計は、事業ごとに4つありますが、平成27年度から国の地方交付税措置による財政支援を受け、公営企業会計、これは複式簿記ですが、この導入の取り組みを進めると、併せて、会計を一本化し、来年度からの実施を目指しております。

その取り組みの中で、さらなる事務の効率化による経費の削減と経営の合理化を図るため、下水道事業の種類や処理区域で違いがある使用料と分担金についても、今回の条例で統一を提案するものでございます。

負担増となる内容、対象地区、金額等につきましては、提出資料にありますとおり、新たに下水道を接続するための公共ますを設置する場合は、香々地

処理区は、家屋1戸当たり14万円から1万円増の15万円に、松津処理区が新規に15万円の負担増となります。

この分担金は、旧豊後高田市の都市計画法に基づく受益者負担金の平成30年度、1受益者当たり約22万円に対しまして7万円ほど低くなっておりませんが、地価の水準等を考慮したものでございます。

また、松津処理区の下水道使用料は、35世帯の方について来年の4月以降の使用分から値上げとなり、1世帯当たり年間2,760円の増となります。

なお、これらの値上げの内容につきましては、すでに対象となる香々地地区自治委員会及び松津自治会におきまして、事前の説明会を行い、ご理解をいただいているところでございます。

何とぞ関係各位のご理解とご賛同をいただきますようよろしくお願いいたします。

次に、第73号議案豊後高田市漁業集落排水事業分担金徴収条例の制定について、お答えをします。

この条例は、下水道の整備に要した費用を受益の範囲に応じて、地方自治法に規定する分担金として負担していただくもので、漁業集落排水施設が整備をされた旧香々地町の松津地区が対象地区となります。

この施設は、農林水産省の補助金を受けて平成10年度に完成した下水道で、当時の世帯全てに下水道を接続するための公共ますを設置をされましたので、受益者分担金は徴収しておりません。よって、当時からこの地区に住んでおられる方は対象となりませんが、今後新たに公共ますを設置する場合は、他の下水道受益者分担金と同様に家屋1戸当たり15万円を負担していただくというものでございます。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今説明がありましたように、大きく分けて2つの改定なんです。

一つは、下水道の分担金を真玉の場合は1戸15円、香々地の場合は14万円だったものを、あわせて15万円というふうに、各戸1万円、今度は上げることになると。その中でも松津地区については、今までは下水道の分担金はゼロだったんですね。これを今度新たに入る場合は15万円になるという問題点、これが一つ。

二つ目は、下水道の使用料金の値上げ、これは真玉にあわせて香々地についても全部引き上げなんです。その中の松津ですね。松津が引き上げですね。

12月10日

松津で平均して2,760円が上がると、上げ幅でいったら17%ですね。4人家族でもかなり使うところについては、27%上がると、7,560円上がる計算になるんですよ。

今、地元説明会があつて了承を得たということなんですけど、私たちが聞くのは、「もう合併していいことは一個もねえ」と、「だんだんこういう形で悪い方向にあわされてしもうて」という声もあるんですよ。

それで、逆に今までの安かったじゃないかという反論の声も聞きました。でもそれも国保税についても、前の市長時代のことなんですけれども、真玉・香々地は安かった。高田のほうが高かったんですね。これを合併した後の国保税の値上げの時には、一遍に合わせたら真玉・香々地の人は、もう急に上がって大ごとになるということで、3年間に暫定的に上げる方法をとったんですよ。そういう方法もとったんですよ。

だから、国保の場合も来年4月からこういう形で値上げするということなんだけれども、どうしても上げるということになれば、そういうように国保税も見習って、3年間の暫定措置をとるといふようなことなどは検討できなかったかどうなのかというのが、これが一つの質問。

もう一つは、新たに15万円とるといふことは、今までの住宅があつて、その家がもう壊して新たに建てかえる場合については、ますが入っているから、それはもう15万円の対象にならないというふうに確認してよいのかどうか。

それで、もう空き家がかなりふえていますけれども、その空き家を壊した後に、新たに家を建てても、それは15万円の対象にならなくて、今も35軒ありますが、35軒まで入っているから、15万円の負担がないというふうに確認してよいのかどうか。

以上です。

○議長(菅 健雄君) 上下水道課長、早尻真一君。

○上下水道課長(早尻真一君) それでは、大石議員の再質疑にお答えをします。

まず、段階的な引き上げについてのことなんですけど、まず松津地区については、水道の使用料についても、ほかの地域に比べて低かった状況がありました。それで平成24年度に水道の料金を統一したいということで、松津自治会のほうで説明会を開催し、ご了解をいただきました。その際にも、先々には、下水道使用料についても統一をしたいということで、

事前のお願いをしてきたところでございます。

そういうことで、今回、引き上げについては電算システム等の改修費についても費用がかかりますことから、来年度の4月以降の費用分から引き上げをお願いをしたいということでございます。

もう一点の公共ますについてですが、これはもうすでに設置をされている公共ますがある場合は、空き家であつて新たに家を持たれる場合であっても、新たな負担は必要はございません。

以上でございます。

○16番(大石忠昭君) 終わります。

○議長(菅 健雄君) これにて質疑を終結いたします。ただいま議題となっております第58号議案から第74号議案までについては、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、あす午前10時に再開し、一般質問を行います。本日はこれにて散会いたします。

午前11時15分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 菅 健 雄

豊後高田市議会議員 中山田 健 晴

豊後高田市議会議員 松 本 博 彰